

# 山田みやこの活動報告

平成30年6月16日(土)

## 高根沢町 町民ホールにて 一人ひとりが尊重されるたよな学びの場とは？

### ～ひよこの家の15年から見える今日行くの未来～

## 「不登校の子どもの支援のあり方を考える 普通教育機会確保法の成立をふまえて」

1) 早稲田大学文化構想学部 喜多明人教授の基調講演  
不登校の子どもの居場所 高根沢町の「フリースペース ひよこの家」の設置から15年。学校に行けない不登校の子子ども達が抱える問題によりそい、子ども第一の立場から活動を続けてきた「ひよこの家」学校復帰を求めない。全国唯一の子どもの居場所として公設民営、不登校の子を出すことは学級担任として不名誉、教育責任が問われているという意識からの転換が必要。

子どもは未熟で力がないから大人のが指導するという支配的観念を取り除く子どもは生まれながらにして力のある存在。自分の力で育っていくもの。大人はそれを支えることを実践する。そのためには”待つ”支援”、聴く”支援の大切さ。

どこで学ぶかではなく、何を学ぶかが大切。保健室登校で形式的に不登校ゼロになるよりかは、不登校の子子どもがいても学校外でちゃんと学んでいるほうが、子どもの最善の利益になる。

## 2) ひよこの家の卒業生のことば

地元の適応指導教室は、いじめにより学校に行けなくあせりや不安で心がグチャグチャしている中、やらなければならないプログラムがあった。自分にはそれだけのエネルギーがなかった。ひよこの家に来てからは誰も不登校の理由もきかず、自分を傷つける人もいない。話したくなったら話すという環境だった。自分に向き合ってくれるスタッフもいた。自分を大切にしてくれたから、自分も人を大切にすることができる。頼れる大人の存在があった。

※体験活動を通じて心のエネルギーを取り戻すひよこの家

第2、第3のひよこの家の設置がのぞまれる。

高根沢町こころの探検実行委員会主催 公開シンポジウム「基調講演」

### 不登校の子どもの支援のあり方を考える

～普通教育機会確保法の成立をふまえて～

2018年6月16日  
喜多 明人(早稲田大学)

はじめに

#### 1 なぜ、いま、「ひよこの家」なのか

～不登校の子どもの学びと支援のあり方をめぐって

- ◆「表面的な学校復帰を求めない」町営のフリースペース「ひよこの家」(適応指導教室)
  - 全国唯一、学校復帰を求めない子どもの居場所の公的支援
  - 逆に言えば、全国どこでも、不登校の子どものための支援＝学校復帰型支援
  - 教師の「画い込み」(体質(学級王国))
    - ⇒「不登校の子」を出すことは学級担任として不名誉、教育責任が問われているという意味
    - ⇒その意識の転換はどうして起きるのか?
  - なぜ、高根沢では、学校外の選択肢として「ひよこの家」を許容できたのか?
    - \*高根沢町長一新任教員「辞令式」で「不登校の子どもは、担任が背負いこまないで、ひよこを紹介してほしい」と訓示
    - ただし ⇒ 一般行政の動きだけでは一学校は変わらない?
    - \*一方で、学校復帰型支援(全国)の「破たん」＝復帰を求めても、もどらない現実 (＝不登校13万4000人に)
    - \*他方で、「ひよこの家」から、子どもが「学校復帰」していく現実
- ◆何が違うのか? 一子ども親と実践観
  - 子ども親 \*「子どものディスカバリー」(岐阜県羽島、元高根沢教師の言葉)
    - 支配的観念の打破
    - ……子どもに対する支配的観念＝子どもは未熟で、力がない存在
    - 打破する＝子どもは生まれながらに力のある存在
  - 実践観 \*エデュケーションを「教育」と捉えたのは誤訳(大田豊・元教育学会会長)
    - 本来の意味は、子どもが持っている力を引き出すこと
    - ＝教育＝指導から子ども支援へ

### こころの探検講演会・シンポジウム 詳細

昨年2月、不登校の子どもたちに教育を受ける機会を確保することを、国や自治体の責務とした法律(普通教育機会確保法)が制定されました。高根沢町ではフリースペースひよこの家で、全国に先駆け15年前からこの理念を先取りして子どもたちを支援しています。前半の講演では、この法律で子ども達への支援のあり方がどう変わるのか、残された課題は何なのかといった観点から、法律の制定にも関わった喜多先生より、掘り下げたお話をいただきます。

また後半は、喜多先生・加藤公博高根沢町長・小堀康典教育長に加えて、高根沢町で長年子どもたちの支援に現場で関わってきた方々、更に、「ひよこの家」を巣立った卒業生をまじえてのシンポジウムです。支援を受ける側、支える側、さらには制度をつくる側から見てきたことを率直に語り合ってください、今後の支援のあり方、学校外の教育の未来のかたちを探ります。

登壇者				
<b>喜多明人氏</b> プロフィール 1969年、東京都生まれ。子どもの支援と新卒の専門士。長く教職課程を担当。中学校社会活動部の顧問から、一貫して子ども支援を推進している。著書「子どもの権利」(2015)など多数。	<b>加藤公博町長</b> プロフィール 1959年栃木県生まれ。大学卒業後、栃木県庁に入庁。次長を歴任。2008年から約7年間高根沢町教育委員、その後の約3年高根沢町教育長を歴任。2018年から高根沢町町長。現在2期目。	<b>小堀康典教育長</b> プロフィール 1964年栃木県生まれ。高根沢町立総合小中学校の校長生活が約20年。不登校支援から始まった活動はひよこの家、現在は、移行、二つと支援と広がり、2010年一般社団法人栃木県若年者支援機構を設立。子ども達との親身から進歩。教育委員としての活動も継続。現在、栃木県若年者支援機構代表理事、高根沢町教育委員会教育長。ひよこの家は探検隊から協力を受けている。	<b>中野謙作氏</b> プロフィール 1959年東京都生まれ。1984年に高根沢町で学習塾を開塾。不登校支援から始まった活動はひよこの家、移行、二つと支援と広がり、2010年一般社団法人栃木県若年者支援機構を設立。子ども達との親身から進歩。教育委員としての活動も継続。現在、栃木県若年者支援機構代表理事、高根沢町教育委員会教育長。ひよこの家は探検隊から協力を受けている。	<b>芳村寿美子氏</b> プロフィール 学生のとき4年次の「フリースペースサマール」と出会い世界の学校の多様な学びに魅了。卒業後、高根沢町小学校教員を経て、世界のフリースペースの現状を伝えるために1年有休。帰国後学習塾しながら教育の現場で活動。2008年、高根沢町がこころの探検シンポジウムに実行委員として参加し、2009年開塾のフリースペース「ひよこの家」でボランティアとして、2014年から高根沢町として不登校の子どもの支援に関わり、現在に至る。

#### プログラム

13:30開会 挨拶  
13:40-15:00 基調講演 喜多明人氏  
「不登校の子どもの支援のあり方を考える  
～普通教育機会確保法の成立をふまえて」

15:10-16:20 シンポジウム  
「子どもの声が聴こえますか?」  
～ オール高根沢で支えるには ～

- 喜多明人氏
- 加藤公博 高根沢町長
- 小堀康典 高根沢町教育委員会教育長
- 中野謙作氏(栃木県若年者支援機構 理事長)
- 芳村寿美子氏(フリースペースひよこの家 教育相談員)
- ひよこの家 卒業生

16:20-16:30 質疑応答  
16:30終了

ロビーでは…  
●実行委員会によるミニ相談コーナー  
●県内フリースペース・サボート校の紹介展示  
●ひよこの家の紹介展示、他があります